

# 若葉中学校 W e b 生徒手帳

目 次（各項目をクリックするとそのページに移動できます）

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 校 訓                         | 1  |
| 校 歌                         | 2  |
| 通学路                         | 3  |
| 週間課程表                       | 4  |
| 生活の心得 1 登下校、2 学校生活          | 5  |
| 生活の心得 3 持ち物について             | 6  |
| 生活の心得 4 身なりについて             | 7  |
| 若葉中学校生徒会規約                  | 9  |
| 委員会の仕事、委員会組織図               | 11 |
| 若葉中学校選挙規定                   | 12 |
| 交通安全                        | 14 |
| 自然災害に関わる警報など発令時の対応          | 15 |
| 災害伝言ダイヤル（171）使用方法           | 17 |
| 「心の教室」の利用について               | 18 |
| 保健室の利用について、「キャリアルーム」の利用について | 19 |

校 訓

誠 { 規 律  
勤 勉  
自 主  
友 愛  
協 力

学校教育目標

- ・ 規則正しい生活を送り、基礎的・基本的な学力を習得する。(規律・勤勉)
- ・ 諸活動に積極的に参加し、自ら最後までやり通す。(自主)
- ・ 集団生活の中で個としての責任を果たし、喜びと生きがいを感じる。(友愛・協力)

## 校 歌

1. 伸びゆく街に光みち      ここ中京の東北に  
集う千余りの若人が      真理の道を究めつつ  
理想をめざして進みゆく      香りも高き若葉校
2. 清き学舎校訓の      誠ちかいて一筋に  
純情燃ゆる若人が      文化の花を求めつつ  
理想をめざして進みゆく      香りも高き若葉校
3. 木曽の高嶺を仰ぎ見て      伊吹おろしに身を鍛え  
夢美しき若人が      平和の灯かかげつつ  
理想をめざして進みゆく      香りも高き若葉校

校 歌

♩=112      林 喜佐雄 作詩  
岡部 新一 作曲

1. のびーゆく まちに ひかーりみ ち  
2. きよーきま なびや こうーくん のて  
3. きそーの たか ねを あおーぎみ て

こーこーちゅうーきょう の とおーほく に  
まこーとち か いて ひとーすじ に  
いぶーきお ろ しに みをーきた え

つどうせんよーの わこーうど が  
じゅーんじょう も ゆる わこーうど が  
ゆめーうる わ しき わこーうど が

しんーりの み ちを きわーめつ つ リそ  
ぶんーかの は なを もとーめつ つ リそ  
へいーわの あ かり かかーげつ つ リそ

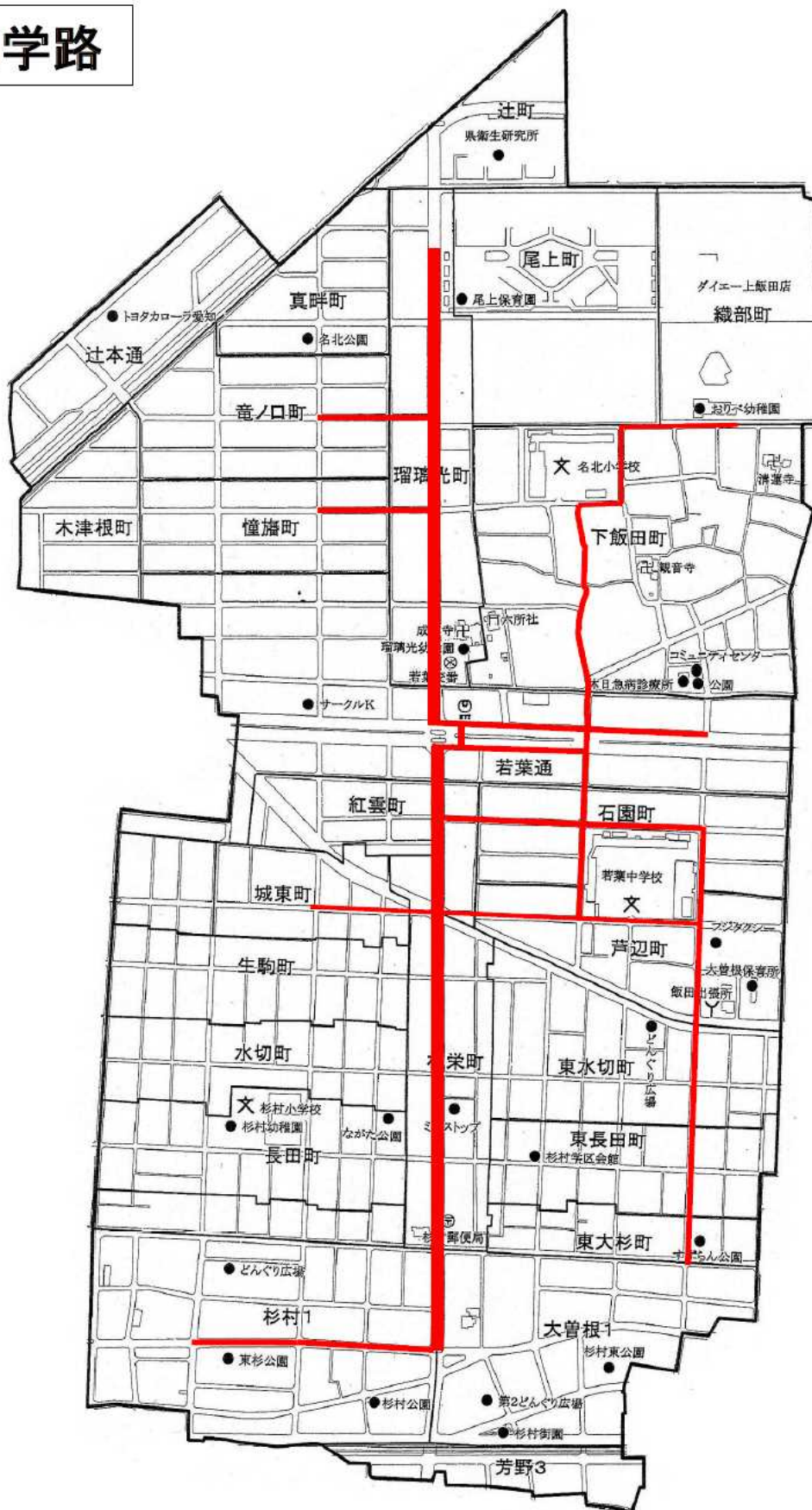
う をめざ し てすす みゆ く かお

りそーを めざしてす すみゆ く

り もたー か きわ か ばこ う

か おりも たかーきわ か ばこ う

# 通学路



## 週間課程表

| 50分帯                                       |        | 月              | 火      | 水              | 木     | 金     | 45分帯  | 集会帯   |
|--------------------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 8:15                                       |        | 生徒登校           |        |                |       |       | 生徒登校  | 生徒登校  |
| 8:30                                       |        | 荷物整理           |        |                |       |       | 荷物整理  | 荷物整理  |
| 8:35                                       |        | 短学活            |        |                |       |       | 短学活   | 移動    |
| 8:40                                       |        | 授業準備           |        |                |       |       | 授業準備  | 集会    |
| 8:50                                       | 1限     |                |        |                |       |       | 8:50  | 9:10  |
| 9:40                                       |        |                |        |                |       |       | 9:35  | 9:55  |
| 9:50                                       | 2限     |                |        |                |       |       | 9:45  | 10:05 |
| 10:40                                      |        |                |        |                |       |       | 10:30 | 10:50 |
| 10:50                                      | 3限     |                |        |                |       |       | 10:40 | 11:00 |
| 11:40                                      |        |                |        |                |       |       | 11:25 | 11:45 |
| 11:50                                      | 4限     |                |        |                |       |       | 11:35 | 11:55 |
| 12:40                                      |        |                |        |                |       |       | 12:20 | 12:40 |
| 13:00                                      |        | 昼食             |        |                |       |       | 12:40 | 13:00 |
| 13:15                                      | 予鈴     | 週番引継 13:05     |        |                |       |       | 12:45 | 13:05 |
| 13:20                                      | 5限     |                |        | 2・3年<br>総      |       |       | 12:55 | 13:15 |
| 14:10                                      |        |                |        |                |       |       | 13:00 | 13:20 |
| 14:20                                      | 6限     | 1年 2・3年<br>総 道 |        | 1年 2・3年<br>道 総 | 短学活   | 14:20 | 13:55 | 14:15 |
| 15:10                                      |        |                |        |                | 清 掃   | 14:30 | 14:40 | 15:00 |
| 15:20                                      |        | 短学活            | 短学活    | 短学活            | 14:40 | 短学活   | 14:50 | 15:10 |
| 15:30                                      |        | 清 掃            | 清 掃    | 清 掃            |       | 清 掃   | 15:00 | 15:20 |
| ※部活動×の日は清掃なしで清掃終了時刻までに下校                   |        |                |        |                |       |       |       |       |
| 課外活動の時間 前期(4月～9月):2時間まで 後期(10月～3月):1.5時間まで |        |                |        |                |       |       |       |       |
| 時程                                         | 50分帯6限 | 50分帯5限         | 45分帯6限 | 45分帯5限         | 集会帯   |       |       |       |
| 課外活動開始                                     | 15:40  | 14:40          | 15:10  | 14:15          | 15:30 |       |       |       |
| 前期活動終了                                     | 17:40  | 16:40          | 17:10  | 16:15          | 17:30 |       |       |       |
| 前期下校完了                                     | 18:00  | 17:00          | 17:30  | 16:35          | 17:50 |       |       |       |
| 後期活動終了                                     | 17:10  | 16:10          | 16:40  | 15:45          | 17:00 |       |       |       |
| 後期下校完了                                     | 17:30  | 16:30          | 17:00  | 16:05          | 17:20 |       |       |       |
| ※11月～2月は、50分帯6限や集会帯の日でも、16:40終了、17:00下校    |        |                |        |                |       |       |       |       |

## 生活の心得

学校は学びの場であり、集団生活の場です。

ここに定めた生活の心得を基本とし、すべての人が自分らしく、安心・安全に学校生活を過ごせるようにしましょう。

時・場所・場面に応じて、服装や言動を考えて行動できるようにしましょう。また、持ち物や身なりについては、保護者の方とも一緒に考え、必要なものを選択しましょう。

### 1 登下校

- (1) 欠席・遅刻・忌引等をする場合は、8時15分までにきずなネットの欠席連絡から保護者に入力をしてもらう。8時15分以降は若葉中学校(052) 913 - 2345へ保護者から電話連絡をしてもらう。
- (2) 徒歩で登下校し、交通ルールとマナーを守る。
- (3) 歩道のない道路は、横に広がらないように気をつけて歩く。特に雨天時に傘をさして登校するときは、横に並ばず縦1列で歩く。
- (4) 登下校時、寄り道をしない。
- (5) 8時15分以降に登校し、8時30分までには校門を通過する。また、8時35分までに教室で荷物をしまって着席できるようにする。8時35分を過ぎると「遅刻」となる。
- (6) 8時30分以降は門が閉められるので、東門にあるインターフォンを使用して、学年・組・名前と遅刻した旨を伝えて校内に入る。
- (7) 1時間目開始（8時50分）以降に遅刻した場合は、職員室に寄った後に遅刻届を記入し、教科担任に提出する。

### 2 学校生活

#### <授業開始前・授業中>

- (1) 登校後は、忘れ物を取りに帰ることを含めて、下校までは校外へ出ない。
- (2) 授業開始のチャイムが鳴る前には、必ず自分の座席に着席する。
- (3) 体調不良等で休み時間中に次の時間の授業に参加できないことが分かっている場合は、教員に知らせる。
- (4) 授業中に負傷したり、体調が悪くなったりした場合は、教科担任に申し出て、保健安全委員とともに保健室へ行く。

## 生活の心得

### <校舎内での過ごし方>

- (1) 他の組の教室へは入らない。
- (2) 北校舎1階の廊下を通行する場合は、静かに通行する。
- (3) 各学年が使用するトイレは、次のようにする。なお、授業で特別教室等を使用しているときは、教科担任の指示に従う。
  - 1年生：2階東トイレ
  - 2年生：2階西トイレ
  - 3年生：3階東トイレ
- (4) 主に使用する階段は、次のようにする。なお、中央階段は、他学年の教室前を通行することを避ける場合に適宜使用する。
  - 1年生：東階段
  - 2年生：西階段
  - 3年生：東階段
- (5) 原則、他学年の教室前は通行しないようにする。ただし、以下の場合は例外とする。
  - 2年生：美術室を使用する場合
  - 3年生：音楽室を使用する場合
- (6) 校内での飲食は、昼食と水またはお茶・スポーツドリンクとする。

### 3 持ち物について

- (1) 授業で使用する物を忘れないよう用意し、金銭、スマートフォン、携帯電話、ゲーム機、マンガ、菓子類などの不要物は持参しない。
- (2) 通学用のかばんは、両手が自由に使えるような黒のデイパックを使用する。
- (3) 部活動の用具を別のかばんで持参する場合は、授業の用具と中身を分け、各学年の空き教室で保管する。
- (4) 持ち物は、机やロッカーに整頓して管理し、教室の床等には私物を置かない。
- (5) 目印としてキーホルダー等は付けてもよいが、適切な大きさや数とする。
- (6) タブレットは、タブレットケースに入れて持ち運ぶ。
- (7) 学習用具を教室に置いて下校する場合は、個人スペースや指定された場所に整頓して保管する。

## 生活の心得

### 4 身なりについて

#### <頭髪>

- (1) 染色、脱色、パーマ、整髪料などで髪に手を加えない。
- (2) 清潔で活動しやすい自然な髪型とする。
- (3) 横・後ろ髪が肩にかかる長さであれば、飾りのないゴムやピンでまとめる。

#### <服装>

##### (1) 制服

- ・若葉中指定のブレザー（若葉中の指定ボタン2個）
- ・若葉中指定のスラックスまたは若葉中指定のスカート
- ・若葉中指定の白色ポロシャツ
- ・ベルトを着用する場合は、飾りや大きなバックルのないものにする。
- ・登校時は、制服を着用する。帰宅後に用事で再登校する場合も制服を着用する。
- ・部活動で登校する際は、部活動で指定された服装でもよい。
- ・ブレザーのボタンは、式典等では留める。
- ・スカート丈は、膝が隠れる長さとする
- ・式典時は、夏または冬の指示された制服を着用する。
- ・ブレザーの着脱については、各自で判断する。

##### (2) 防寒着・防寒具

- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー・コートについては、色・長さ・デザインを含めて、学校生活に支障のないものとする。
- ・コートは、各学年の空き教室にあるラックに掛けて保管する。
- ・セーター、ベスト、カーディガン（白、黒、紺、ベージュ、灰色のもの）
- ・タイツ（靴下の代わりに着用可とし、重ねて靴下を着用してもよい。ベージュまたは黒色のもの。無地で飾りや模様のないもの）
- ・防寒着・防寒具の着用時期は、各自で判断する。
- ・使用済みのカイロは、家に持ち帰って処分する。

##### (3) 名札

- ・名札は、教室の指定された場所へ置いて帰る。
- ・名札は、校内では常に左胸付近に付ける。

##### (4) 靴・靴下

- ・靴は、通学・運動に適したものとする（色などの指定なし）
- ・若葉中指定の上靴を使用する（学年色あり）
- ・靴下は、色・長さを含めて、授業に支障のないものとする。

##### (5) 下着（シャツ）

- ・若葉中指定の白色ポロシャツの下に、必ず下着のシャツを着用する（白、黒、紺、ベージュ、灰色で無地のもの）

## 生活の心得

### (6) 体育時の服装

- ・若葉中指定の半袖トレーニングシャツ・ハーフパンツ
- ・若葉中指定の長袖・長ズボンのジャージ
- ・体育館・武道場では、体育館シューズ（学年色あり）を使用する。
- ・授業時は、タイツは脱ぎ、靴下を着用する(事故の未然防止のため)

### (7) 水泳時

- ・黒または紺の水泳着を着用する。
- ・水泳帽を着用する。
- ・ゴーグル着用可とする。
- ・ラッシュガード着用可とする(フードなしのものに限る)。

### <その他>

- ・化粧はしない。
- ・ピアス、ネックレス等の装飾品は身につけない。
- ・職員室で貸し出し用の物品を借りた場合は、原則、下校時に返却する。
- ・靴下やシャツを借りた場合は、洗濯をしてから返却する。

## 若葉中学校生徒会規約

### 第1章 総 則

第1条 本会は若葉中学校生徒会という。

第2条 本会は学校と協力し、自主的な生徒の意見や活動によって若葉中学校の発展をはかり、民主的な学校生活を営むことを目的とする。

第3条 本会の会員は若葉中学校の生徒とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するために次のことを行う。

- 1 規律のある楽しい学校生活
- 2 保健衛生および整美活動
- 3 広報活動
- 4 防火活動・交通安全運動
- 5 各種集会の計画と実施
- 6 レクリエーション
- 7 その他

### 第2章 役 員

第5条 本会には会長1名、副会長1名、書記2名、会計1名をおく。役員に欠員ができたときは、他の役員が任務を代行する。

第6条 役員の任務を次のとおりとする。

- 1 会長は生徒会を代表し、生徒会の運営に対してはいっさいの責任を負う。
- 2 副会長は会長を助け、会長に事故がある場合はいっさいの任務を代行する。
- 3 書記は各種の会合の記録をとり、会運営の資料を作る。
- 4 会計は生徒会財政について、又各種募金活動の中心となる。

### 第3章 生 徒 議 会

第7条

- 1 生徒議会は、最高の決議機関で役員と各学級より選出された議員（室長）、各種委員会で選出された委員長によって構成され、原則として月1回開かれる。
- 2 議長、副議長は每期議員の互選によって、各1名選出される。

### 第4章 執 行 部 会

第8条 執行部会は役員と議長、副議長、および委員長とで構成され、議会の運営その他重要な生徒会活動の企画にあたる。

### 第5章 各種委員会

第9条 各種委員会として生活委員会、環境美化委員会、体育委員会、保健安全委員会、図書委員会、広報委員会の6つを設け、各学級において男女1名ずつを定数とする。原則として月1回開き、関係事項を審議、実施する。

## 若葉中学校生徒会規約

### 第6章 役員の選出

第10条 役員は会員より直接選挙とする。

第11条 役員の任期は、前期、後期の2期に分ける。

第12条 第7条2項へ移動

### 第7章 最高決定権

第13条 生徒議会の決議事項はすべて校長の承認を得なければ実施することはできない。

### 第8章 規約の改正

第14条 規約の改正は生徒議会の3分の2以上の賛成を得て可決され最後に校長の承認を得て成立する。

### 第9章 補 足

第15条 本会の規約には細則を設けることができる。

第16条 本規約は生徒議会の3分の2以上の賛成を得、校長の承認を得て実施する。

## 委員会の仕事

### 生活委員会

学校生活の向上、規律の維持に関する企画運営、週番活動に携わる。

### 環境美化委員会

美化活動、緑化活動に関する企画運営に携わる。

### 体育委員会

体育的行事・活動に関する企画運営に携わる。

### 図書委員会

図書室、学級文庫の管理に携わる。

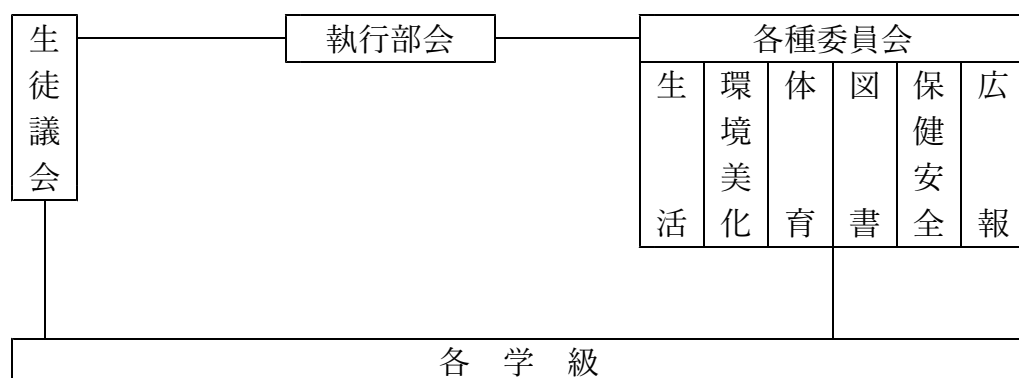
### 保健安全委員会

保健衛生、校内安全に関する企画運営に携わる。

### 広報委員会

校内での広報活動に関する企画運営に携わる。

## 委員会組織図



## 若葉中学校選挙規定

### 第1章 選挙管理委員会

- 第1条 委員の数は各学級1名とし、任期を1年とする。
- 第2条 選挙管理委員長は学級より選出された委員の互選で決定する。
- 第3条 立候補等により委員に欠員が生じた場合は、その学級で新しい委員を選出する。
- 第4条 選挙管理委員会は選挙事務のいっさいを行う。

### 第2章 役員選挙

#### 第5条

- ① 役員は立候補により全会員の無記名投票でそれぞれ別々に選出される。対立候補者がいない場合は全会員の信任投票により、投票総数の過半数をもって当選を決定する。また立候補者がいない場合は補欠選挙を行う。
- ② 投票の結果、同数であった場合は選挙管理委員会の立ち会いのもと該当する立候補者がくじを引き、当選を決定する。

第6条 役員選挙は告示によってその実施日程を定める。

### 第3章 推薦状

第7条 立候補者と推薦者は告示開始から推薦状を回付して20名以上の会員の署名を得た後、学級担任の承認を受け選挙管理委員会まで提出しなければならない。ただし同じ役の推薦状に会員が2回以上の署名をした時はその署名は無効になる。

### 第4章 選挙運動

第8条 候補者並びに推薦者は次の選挙運動ができる。ただし、特別な事由がある場合に限り、選挙管理委員の決定により、制限することができる。

- 1 ポスター掲示
- 2 屋外演説
- 3 屋内演説
- 4 立会演説

その他の限度については選挙管理委員会で決める。

第9条 選挙運動に対しては、やじるなど妨害行為をしてはならない。

第10条 選挙運動には学校備品を無断使用してはならない。

第11条 選挙運動の細かい規則は選挙管理委員会で決める。

### 第5章 議員の選挙

第12条 議員（室長）は、各学級において男女1名ずつを選出する。

## 若葉中学校選挙規定

### 第6章 改 正

第13条 本規定に対する改正案は書式にされて執行部会に提出されなければならない。

第14条 本規定の改正はまず議会の3分の2以上によって可決され、校長に承認されて成立する。

### 第7章 承 認

第15条 本規定は議会の3分の2以上の賛成を得、校長の承認を得て実施される。

## 交通安全

### 1 道路の横断

- 遠回りになっても、信号機や横断歩道のあるところを通るようにする。
- 信号、左右の安全をよく確認してから横断する。
- 斜め横断、車の直前・直後の横断はやめる。

### 2 自転車の乗り方

- 乗る前には必ずハンドル・ブレーキなどの安全点検をする。
- ヘルメットの着用を心がける。
- 道路の左端を一列になって走る。
- 片手乗り・二人乗りは絶対にしない。
- 遠乗り・スピードの出しすぎは、事故のもとになるのでつつしむ。

### 3 その他

- バイクなどの無免許運転は絶対にしない。
- 路上・駐車場・その他危険な場所では遊ばない。

## 自然災害に関わる警報など発令時の対応

### 1 「大雨警報」「大雪警報」「洪水警報」が「名古屋市」に発令されたとき

|   |            |                                                |
|---|------------|------------------------------------------------|
| A | 登校前<br>在宅時 | 平常授業(注意して登校する)                                 |
| B | 登校中        | 平常授業(注意して登校する)                                 |
| C | 在校中        | 平常通り授業を行う<br>※ 天候や通学路の状況によっては、暴風警報発令時に準じた措置をとる |
| D | 下校中        | そのまま下校(注意して下校する)                               |

### 2 「暴風警報」「暴風雪警報」が「名古屋市」に発令されたとき

|   |            |                                                                                        |
|---|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| A | 登校前<br>在宅時 | 臨時休業(下記☆による)                                                                           |
| B | 登校中        | そのまま登校(その後はC在校中に準じる)                                                                   |
| C | 在校中        | 授業を中止し、 <b>なるべく集団で</b> 下校する<br>※ 天候や通学路の状況によっては、「あんしんメール」等で家庭連絡し、学校での <u>引き渡し</u> を行う。 |
| D | 下校中        | そのまま下校(その後はA登校前に準じる)                                                                   |

### 3 「特別警報」が「名古屋市」に発令されたとき 「避難指示」が「若葉中学区」に発令されたとき

|   |            |                                                           |
|---|------------|-----------------------------------------------------------|
| A | 登校前<br>在宅時 | 臨時休業(下記☆による)                                              |
| B | 登校中        | そのまま登校(その後はC在校中に準じる)                                      |
| C | 在校中        | 授業を中止し、学校での <u>引き渡し</u> にて下校する。<br>(引き渡しができるまでの間、学校で待機する) |
| D | 下校中        | そのまま下校(その後はA登校前に準じる)                                      |

### 4 「大規模地震」が発生したとき

|   |            |                                                           |
|---|------------|-----------------------------------------------------------|
| A | 登校前<br>在宅時 | 臨時休業(連絡があるまで)                                             |
| B | 登校中        | そのまま登校(その後はC在校中に準じる)                                      |
| C | 在校中        | 授業を中止し、学校での <u>引き渡し</u> にて下校する。<br>(引き渡しができるまでの間、学校で待機する) |
| D | 下校中        | そのまま下校(その後はA登校前に準じる)                                      |

## 自然災害に関わる警報など発令時の対応

☆ 暴風警報・特別警報発令、避難指示発令時の臨時休業の判断

① 午前6時までに解除されないとき → 午前中の授業を中止する

② 午前6時から11時までに解除されたとき →

昼食の時間帯（その日の時程に合わせる）に登校 →

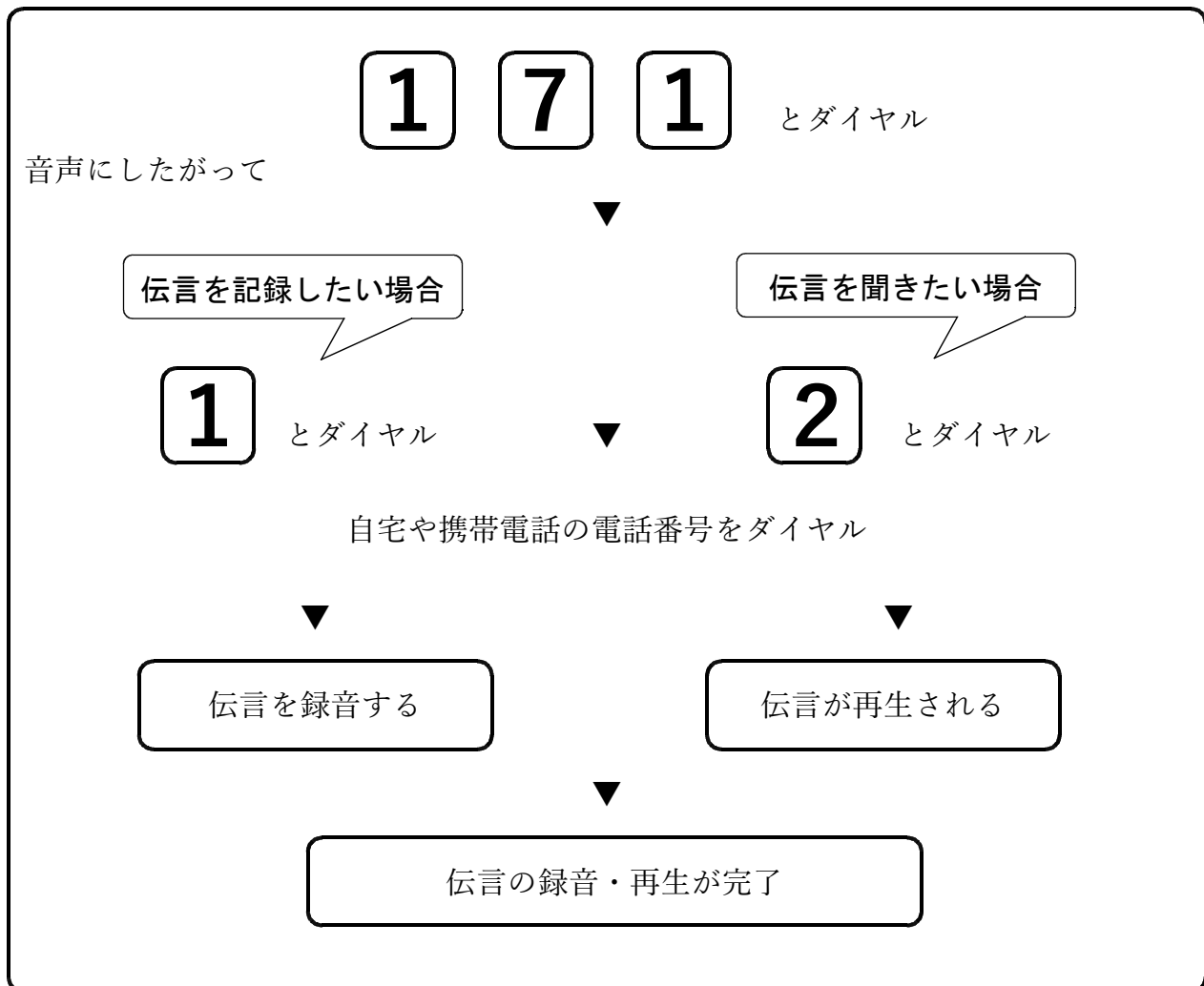
昼放課の時間に短学活 → 5限の授業

③ 午前11時を過ぎても解除されないとき → 当日の授業を中止する。

※ 暴風警報・特別警報発令、避難指示発令については、テレビ・ラジオ等でご確認ください。

※ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

## 災害伝言ダイヤル（171）使用方法



※ 災害の時には、被災地の公衆電話は無料で使用することができる。

### 「心の教室」の利用について

北校舎2階にある「心の教室」では、皆さんが悩んだり困ったりしたときはもちろん、ちょっと話したいなと思ったとき、スクールカウンセラーと面談できます。

#### 【面談の予約のとり方】

- スクールカウンセラーに直接申し出る。
- 担任の先生などを通して面談を希望する。
- 面談ポストに投函して申し込む。

#### — 面談ポストの使い方 —

- 1 心の教室の面談ポストのそばにある面談申し込みカードに記入する。
- 2 面談申し込みカードを面談ポストに投函する。
- 3 後日、日時を知らせるので、心の教室に来て面談する。

※原則として、授業中は利用できません。

※面談はカウンセラーと生徒の1対1で行います。

※保護者が面談を希望する場合、学校に直接連絡するか、なごや子ども応援委員会北ブロック（052-913-6521）に電話してください。

## P. 19

### 保健室の利用について

- 1 保健室は、身体測定・救急処置・体調不良時の休養・健康相談・保健安全委員の活動などに利用する。
- 2 薬には副作用やアレルギーがおこるおそれがあるため、学校では原則として薬（内服薬）はもらえない。
- 3 授業中、体調不良やけがなどで保健室を利用するときは、教科担任の許可を得て入室する。
- 4 養護の先生から、休養するよう指示された場合は、あらかじめ担任及び教科担任の先生に連絡する。（**事前**に連絡できなかった場合も休養後に必ず連絡すること）
- 5 学校での指導・処置を受けた場合は、必ず保護者に報告する。

### 「キャリアルーム」の利用について

北校舎1階にある「キャリアルーム」では、みなさんがキャリアに関する様々な情報を気軽に入手し、キャリアナビゲーターと共に、自分の将来について考え、探究することができます。

#### 【利用方法】

- 1 昼放課の時間、曜日ごとに指定された学年のみ利用することができる。
- 2 放課後利用は予約制とする。予約は、事前にキャリアルーム前にある予約用紙を使い担任の許可を得てから、キャリアルーム前のポストに投函する。

- ※ 同時に利用することができる上限人数は、5名程度です。
- ※ 担任の許可を得れば、個別の面談を行うことも可能です。
- ※ 都合で開放や予約が難しい日は、扉前カレンダーにて通知します。